

安塚区地域協議会活動報告

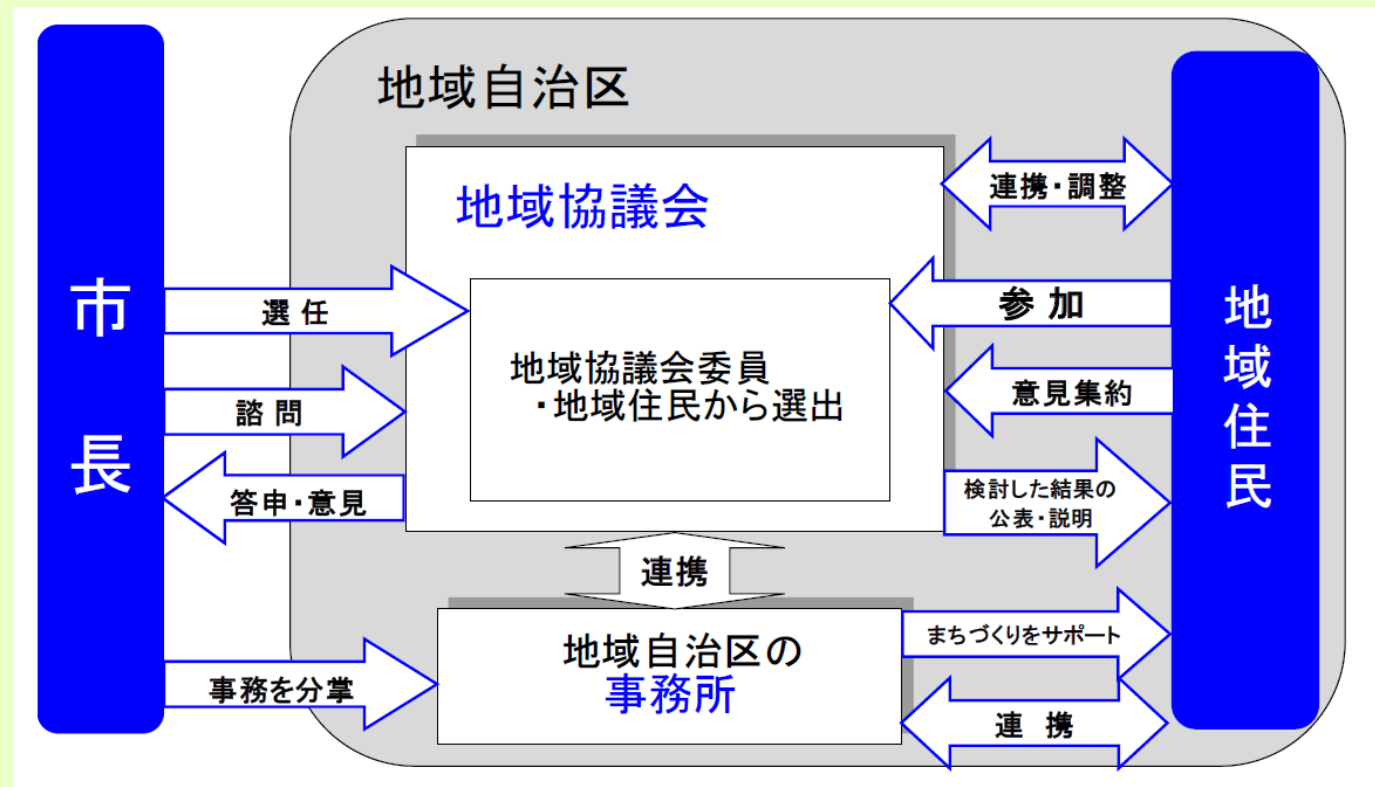
令和6年2月14日(火)
安塚コミュニティプラザ



1 地域自治区制度①

○地域自治区制度とは

「自主自立のまち」の実現を目指して、市内のそれぞれの地域において、まちづくり活動を活発にしていけるため、また多様な地域特性や住民の皆さんの意思をより一層市政に反映していくための仕組みです。



1 地域自治区制度②

○地域自治区制度のポイント

市の全域に28の「区域」を設置

より多くの市民の皆さんから今よりも更に「身近な地域」に関心を高めていただくための仕組みとして、市の全域に地域自治区を設置しました。

各区に地域協議会を設置

地域協議会は、身近な地域の課題などについて、住民の皆さん自らがその解決方法や解決に向けた取組方法等を話し合い、話し合いの結果に応じて、地域団体等との連携・調整を行うほか、市長に意見として伝えていく機関です。

各区を担当する事務所を設置

地域自治区の事務所は、地域協議会の運営に関する事務を行うほか、それぞれの地域における住民の皆さんのまちづくりをサポートしています。



もっと

身近な地域に関する情報を共有しやすくなるように

もっと

身近な地域に関心を高め、愛着を持てるように

もっと

様々な立場や考えの人たちが、身近な地域について話し合えるように

もっと

地域で活躍している多様な担い手が連携しやすくなるように

もっと

身近な地域を軸に多様な観点からまちづくりを進められるように

もっと

市民ニーズや地域の実情にあった姿勢を進められるように

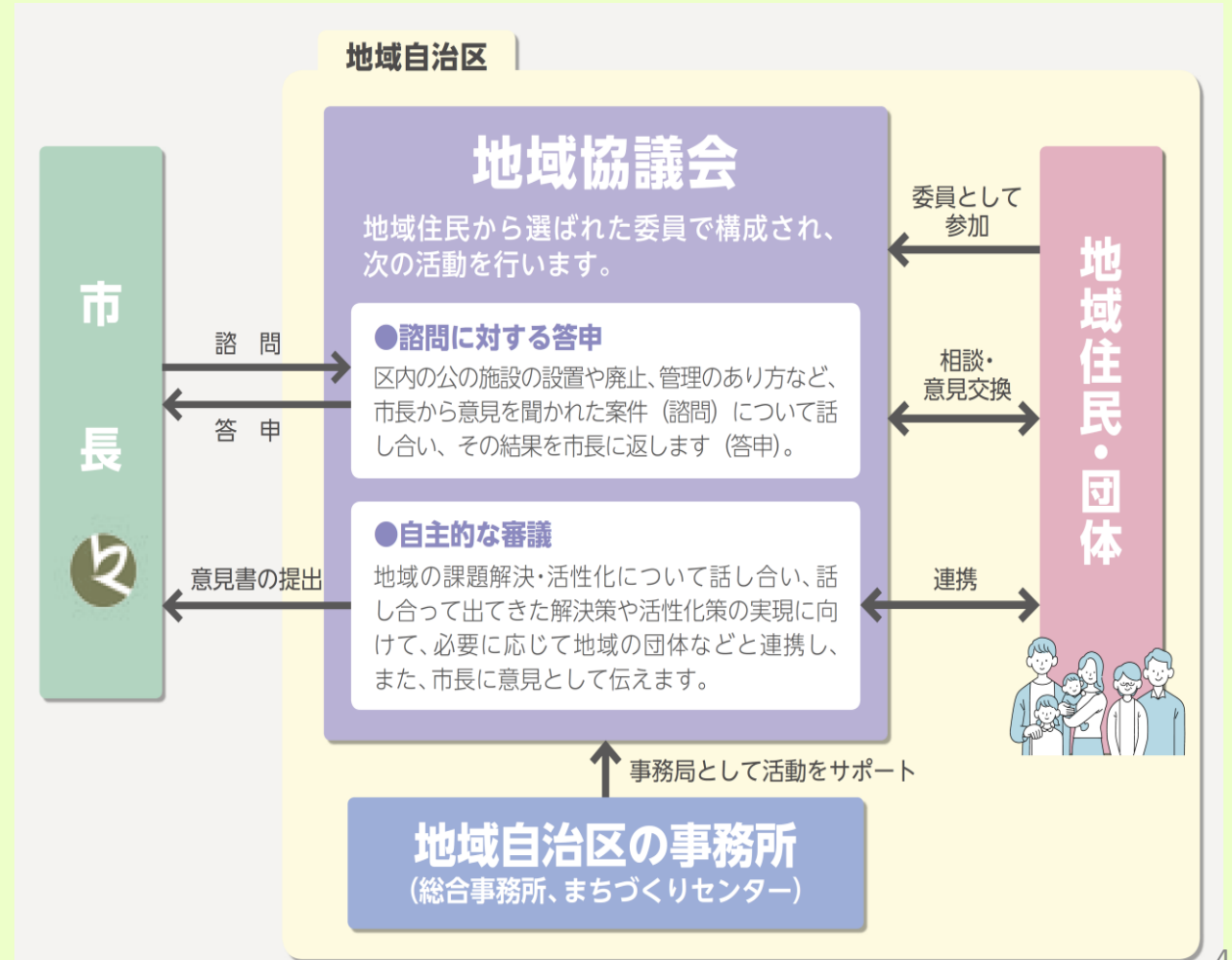
2 地域協議会

○地域協議会とは

“自主自立のまちづくり”を推進するため、地域に暮らす住民の皆さんが委員となって、地域の課題解決や活性化に向けた議論・検討を行います。

○地域協議会の役割とは

- ・地域の課題解決等に向けた自主的な審議
- ・市からの諮問に対する答申 など



3 安塚区地域協議会の活動実績

現在の第5期地域協議会委員の任期は、令和2年4月29日から令和6年4月28日までの4年間です。安塚区地域協議会では、本日までに49回の会議を開催し、自主的審議や諮問に対する答申等について、議論・検討を行ってきました。

○主な活動内容

- ・自主的審議
「住みやすい安塚の在り方について」
- ・諮問事項の審議 9件
- ・地域活動支援事業の審査(R3まで)
- ・視察研修
- ・各種研修会等への参加
- ・地域協議会だよりの発行(年2回)



諮問案件一覧

諮問日	件名	担当課
令和2年10月14日	田舎屋の廃止について	農村振興課
令和2年10月14日	雪中貯蔵施設の使用料の変更について	農村振興課
令和3年7月29日	上越市過疎地域持続的発展計画(案)について	自治・地域振興課
令和3年8月27日	船倉地域生涯学習センターの廃止について	社会教育課
令和3年12月9日	安塚雪だるま高原の一部施設の廃止について	施設経営管理室
令和4年8月9日	新市建設計画の変更について	企画政策課
令和4年8月17日	安塚中学校の廃止について	教育総務課
令和4年8月24日	安塚かたくりの家の廃止について	高齢者支援課
令和5年7月5日	上越市過疎地域持続的発展計画変更(案)について	地域政策課

4 自主的審議事項 「住みやすい安塚の在り方について」①

取組経過

○概要

- ・人口減少、少子高齢化が進行する中、「住みやすい安塚」を実現するため、区内の各種団体や地域住民等との意見交換を行う。
- ・意見交換をとおして、現在安塚区が抱える課題を再確認するとともに、その改善策を検討する。



時期	内容
令和3年12月	自主的審議事項の審議開始
令和4年1月～3月	アンケート実施に向けた検討
令和4年4月	中学生以上の安塚区住民を対象にアンケート実施
令和4年5月～6月	アンケート集計作業 配布数1,821、回収数1,482、回収率81.38パーセント
令和4年8月～9月	アンケート結果を基に各種団体等との意見交換会実施 ①町内会長・自治会長 ②区内官公庁・企業等 ③区内活動団体等 ④安塚中学校・高田高等学校安塚分校生徒
令和4年10月～ 令和5年4月	アンケート及び意見交換会の結果を踏まえ、今後の方向性を検討
令和5年5月	地域住民が愛着や誇りを持ち、関心が高いリバーサイドロード（市道松崎安塚和田線）について、今後の整備や管理に関する意見書の提出に向けた検討を進めることを決定
令和5年6月～8月	意見書の内容を検討
令和5年9月	意見書を提出
令和5年10月	意見書に対する市からの回答

4 自主的審議事項

「住みやすい安塚の在り方について」②

○意見書の主な内容【別紙1】

- ・街路樹等管理業務委託の継続実施
- ・危険箇所の改善等
 - ①インターロッキングの不陸箇所の修繕
 - ②インターロッキングの苔の除去
 - ③安塚中学校付近ガードレールの修繕
 - ④歩道内石積花壇の修繕
 - ⑤歩道内石積花壇の除草と剪定
 - ⑥桜の枝折れ除去・回収
- ・今後の利活用に向けたアイデア

○市からの回答の主な内容【別紙2】

- ・各種修繕実施（インターロッキングの不陸箇所、安塚中学校付近ガードレール、歩道内石積花壇） ※今年度から順次実施
- ・花壇の植栽管理をはじめとするよりよい維持管理の実現に向けた地域住民との協議 ※今後実施予定



令和 5 年 9 月 5 日

上越市長 中川 幹太 様

安塚区地域協議会
会長 松苗 正二

リバーサイドロードの整備と管理の促進について（意見書）

このことについて、上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり当協議会の意見を取りまとめましたので、提出いたします。

記

リバーサイドロード（市道松崎安塚和田線）は、安塚区松崎から和田まで全長約 6 キロメートルの間、約 500 本の桜並木が続く、安塚区の主要な観光スポットの一つであり、地域住民の憩いの場でもあります。春は桜、秋は柳葉ひまわりが咲き誇り、地域の団体の主催によるイベントが開催されるなど、市内外からも大変多くの方が訪れています。

整備については、市道の維持管理として、業者委託による草刈りや歩道の路面清掃、桜の枝折れ回収等が実施されています。また、地域住民も市道の一部区間で自主的に草刈りを行っているほか、桜の時期にあわせた提灯の設置等の取り組みを行っております。

当協議会では、令和 3 年 12 月に「住みやすい安塚の在り方について」というテーマで自主的審議事項の審議を開始し、これまで地域住民を対象としたアンケートや各種団体との意見交換等も実施しながら、地域が抱える課題とその改善に向けた検討を重ねてまいりました。

その結果、地域住民の皆様が、リバーサイドロードを安塚区の大きな魅力・宝の一つとして捉え、愛着を持っている一方、現在市が行っている整備と維持管理が行き届いていない部分があり、その改善を強く望んでいる声を確認することができました。

地域住民にとって住みやすく、市内外の人にとっても訪れたいと思える地域を実現するためには、本リバーサイドロードを安全、良好な状態とすることが何よりも必要です。

また、私たち地域住民は、関係団体を中心に連携を図りながら、引き続き整備や利活用に向けての取り組みに携わるとともに、今後の住民の機運醸成にも取り組みたいと考えております。

つきましては、リバーサイドロードの整備促進のため、市として、現行の街路樹等管理業務委託を次年度以降も継続するとともに、次の事項について、実現に向けた検討をお願いいたします。

また、整備等実施後の利活用方法等について、当協議会で検討中のアイデアをまとめたものを添付しますので、あわせてご覧ください。（参考資料）

リバーサイドロードの危険箇所の改善等について

●インターロッキングの不陸箇所の修繕

インターロッキングの不陸が発生し、歩行時やランニング等で使用する際に転倒等の危険があるため、修繕を求めます。

●インターロッキングの苔の除去

現在も業者委託により年2回歩道の路面清掃が実施されていますが、目地に苔が溜まるなど、上記と同様の恐れがあるため、清掃方法の見直しや清掃回数の追加を求めます。

●安塚中学校付近ガードレール（歩行者自転車用柵）の修繕

ガードレールの変形や陥没が発生し、転落等の危険があるため、修繕を求めます。

●歩道内石積花壇の修繕

歩道内石積花壇が多数破損し、危険であるため、修繕を求めます。

●歩道内石積花壇の除草と低木の剪定

歩道内石積花壇は草木が生い茂り、手入れされていないサルスベリの枝が歩道上にはみ出るなど、危険であるとともに、景観を損ねているため、除草と剪定の実施を求めます。

●桜の枝折れ除去・回収

現在も業者委託により桜の枝折れ回収が実施されていますが、雪の重みで枝が垂れ下がったままになっている箇所があり、利用者の安全な通行が確保されないとともに、景観を損ねているため、枝折れ除去・回収の充実を求めます。

リバーサイドロードの一層の利活用に向けた安塚区地域協議会としてのアイデア

●ウォーキング・ランニングコースとしての内容の充実

- ・ウォーキングやランニングで使用する際の見印用として、歩行距離表示を設置する。
- ・景色等を楽しみながらウォーキングやランニングができるよう、マップを作成する。
- ・フォトスポットを数箇所整備し、SNS を活用して広く PR する。

●桜や柳葉ひまわり等の魅力をいかしたイベントの開催

- ・リバーサイドロード観桜会の復活や区外の人も参加可能な周回マラソン大会等のイベントを開催する。

●市と地域が一体となって行う共助による環境整備

- ・市が行う環境整備を側面から支援するため、ボランティアの活用や各町内会の役割分担による清掃作業等の仕組みを検討する。

※上記の内容は、当協議会内で検討中のアイデアです。今後、関係団体等と連携しながら、実現に向けた検討を進めてまいります。

上浦建第26672号

令和5年10月2日

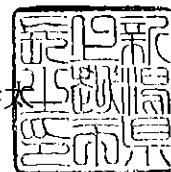
安塚区地域協議会

会長 松苗 正二 様

上越市長 中川 幹太

(道路課)

(浦川原区総合事務所)



リバーサイドロードの整備と管理の促進について (回答)

令和5年9月5日付けで提出のありました意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

貴協議会におかれましては、「住みやすい安塚の在り方について」というテーマで令和3年度から3年間にわたりご審議いただき、リバーサイドロードを地域の大きな魅力・宝として愛着をお持ちいただいていることに感謝申し上げます。

リバーサイドロードにつきましては、平成15年度に供用を開始し、市が維持管理をしてきました。具体的には、地域の協力もいただきながら、年2回の草刈りと路面清掃、雪による枝折れ処理などを実施し、安全で快適な歩行空間の創出に努めてまいりました。

しかしながら供用開始から20年が経過する中で、花壇やインターロッキングが経年劣化により徐々に破損し、この度貴協議会から不陸箇所や花壇破損等の6つの修繕要望をいただいたところであります。

この要望を受け、改めて全区間を点検したところ、道路管理者として通行上支障となると判断した不陸箇所や花壇破損箇所を確認しましたので、今年度から順次修繕してまいります。また、今回地域との協働事業として提案のありました花壇の植栽管理については、受け手となる地域の体制や花苗などの資材等の対応が地域によって異なると思われますので、地域の皆さんとよりよい維持管理の実現に向けて協議してまいりたいと考えております。

貴協議会の皆さまには、引き続きイベントの実施を含めリバーサイドロードの利活用について検討していただくとともに、道路の維持管理についてお気づきの点がございましたらお知らせいただき、ご提案のとおり貴協議会をはじめとする地域の皆さんと一緒に環境整備に努めてまいりたいと考えております。